

事業所名

石狩市子ども発達支援センター

支援プログラム支援(居宅訪問型児童発達支援)

作成日

令和7 年

3 月

3 日

法人（事業所）理念		1. 生命の尊厳（かけがえのない存在として大切にする）2. 個人の尊厳（ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊ぶ） 3. 人権の擁護（いかなる差別、虐待、人権侵害を許さない）4. 社会への参加（社会参加、交流の促進を図る、地域住民の理解と協力を得る） 5. 専門的な支援（絶えず研鑽を重ねる）					
支援方針		・発達に遅れ又は心身に障がいのある居宅の児童が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、適切な指導及び支援を行い、心身の健全な発達を促すことを目的とする。身体や精神の状況に合わせて適切な支援を行っていく。ニーズや保護者の困っていることに合わせて相談に応じていき、ご家庭で可能な支援や環境の整備について一緒に考える。					
営業時間		月～金	9 時	00 分から	17 時	00 分まで	送迎実施の有無 あり なし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	ご自宅に訪問し、健康状態の把握、身の回り（着脱、排泄、食事など）のことについて確認しながら、お子さんに合わせたかかわり方や工夫の仕方を考えていく。必要に応じて、お子さんの利用している関係機関と連携を図り、情報共有していく。					
	運動・感覚	身体を動かし、感覚刺激を入れていく。体力や筋力の向上及び現状の維持を図っていく。あそびを通してお子さんが可能な身体の使い方を把握していき、一緒に身体を動かしていく。車いすや装具の使用に合わせ、再調整の時期や注意点など関係機関と連携し情報共有する。					
	認知・行動	あそびのバリエーションを増やしていく。あそびを通して、視覚や触覚などお子さんに有効な感覚を活用し、物の名前や数、色など身の回りのわかることを増やしていく。大人の話聞き“できた”という経験を積んでいく。					
	言語 コミュニケーション	大人がお子さんの話をしっかり聞くことで、“伝えたい”という気持ちを育てていく。かかわりの中で、お子さんの行動に合わせて必要なことばを伝えたり、気持ちを代弁するなどして、ことばにできるようにしていく。お子さんの状態に合わせて、サインやコミュニケーションツールの利用について保護者と検討していく。					
	人間関係 社会性	楽しくあそびながら、お子さんの“やりたい”気持ちを受けて、関係を深めていく。場面の状況や必要な行動を伝えていき、社会性が身につくようかわる。					
家族支援		公認心理師・臨床発達心理士による発達相談の実施 保護者教室の開催 年長児の保護者を対象とした学校見学の実施 担当者による家庭訪問 個別支援計画の評価に合わせて保護者と面談 兄弟支援 ペアレントメンターによる保護者支援				移行支援	就園時のケース連絡 年長児の保護者を対象とした学校見学の実施 教育支援課による教育相談の実施 教育支援課と共同で、就学までの流れを保護者に伝える サポートブックの配布
地域支援・地域連携		巡回訪問療育（センター職員と公認心理師・臨床発達心理士）の実施 道立施設専門支援事業の活用 担当者による機関訪問 石狩市地域自立支援協議会 こども部会への参加 療育支援連絡会の実施 事業所へモニタリングの実施				職員の質の向上	月1回の職場内研修の実施 年に2回の外部研修への参加 年1回療育・教育連携研修会の実施 救命救急講習や手話講習への参加
主な行事等		親子バス遠足年1回実施 ※コロナ禍以前：はじまり会、クリスマス会、新一年生を祝う会 通常活動において季節に応じた活動 誕生会、水遊び（プール）、雪あそび、ハロウィン、クリスマス、節分、ひな祭り					